

## 手続き開始の公示等の概要(参考)

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、手続き開始の公示及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	動物検疫所横浜本所 8号畜舎（22）建築改修その他工事	
工事種別	建築工事	
工事場所(都県)	神奈川県	
工事場所(市区町村)	横浜市 磯子区 原町 11-1	
工事概要	<p>敷地面積 32,983 m<sup>2</sup></p> <p>1. 建 物</p> <p>1) 8号畜舎</p> <p>構 造：鉄筋コンクリート造 地上1階</p> <p>建築面積：約 300 m<sup>2</sup></p> <p>延べ面積：約 300 m<sup>2</sup></p> <p>用 途：庁舎</p> <p>工事内容：内装改修、建具改修 改修一式</p> <p>電気設備 改設一式</p> <p>機械設備 改設一式</p>	
担当事務所	横浜営繕事務所	
公告日/期限日/開札日	R4. 6. 9 / <u>R4. 6. 27</u> / R4. 7. 28	
工 期	工期の始期から 152日間 (ただし、令和4年10月3日(工事着手期限)までに工事を開始すること)	
入札契約方式/落札方式	公募型指名競争入札/総合評価落札方式(実績評価型)	
指 名 さ れ る た め に 必 要 な 要 件 の 概 要	等級(ランク)	<u>建築工事 D等級又はC等級</u>
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

	<p>企業の施工実績等</p>	<p>平成 19 年 4 月 1 日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡し完了した下記 (ア) 又は (イ) のいずれかの要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20% 以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。)</p> <p>(ア) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の内装改修(ただし、塗装改修のみの改修は除く。) 工事</p> <p>(イ) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物(躯体、外装、内装のすべてを含む。)の新築又は増築工事</p> <p>ただし、申請できる同種工事の施工実績は 1 件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。また、軽微なもの(請負代金額が 500 万円未満の工事)は、実績として認めない。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記 (ア) 又は (イ) のいずれかの施工実績を有すること。</p> <p>なお、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。</p>
--	-----------------	--

## 「動物検疫所横浜本所8号畜舎(22)建築改修その他工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

### 【工事の概要】

本工事は、動物検疫所横浜本所8号畜舎（横浜市磯子区原11-1）において、建具改修、内装改修等を行うものです。8号畜舎は牛、豚の係留に用いられています。畜舎間の交差汚染防止のため、「7号畜舎－8号畜舎－9号畜舎」を検疫ブロックと想定し、8号畜舎に必要なレイアウト変更等の改修を行うものです。

#### (1) 主な工事内容

- ・ 建具改修工事  
撤去工法によるアルミ製建具の新設。  
レイアウト変更に伴う内部シャッター、  
鋼製建具の新設。
- ・ 内装改修工事  
レイアウト変更に伴う壁・床・天井改修。
- ・ 外構工事  
アスファルト舗装の改修。
- ・ 電気設備改修工事  
内装改修に伴う改修。
- ・ 機械設備改修工事  
内装改修に伴う改修。
- ・ 取りこわし工事  
外部水槽、くつ洗い場の撤去。



8号畜舎の外観写真

#### (2) 施工時期、施工条件

- ・ 施工条件については現場説明書を参照してください。
- ・ その他の仮設、養生、作業範囲等については、A-08 図、K-01 図を参照してください。

### 【実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等】

#### (1) 実態を踏まえた積算の運用

- ・ 法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

#### (2) 入札時積算数量活用方式の適用

- ・ 発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

#### (3) 施工条件等の円滑な協議

- ・ 契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。  
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)

#### (4) 工事関係図書等の効率化

- ・ 本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gi\\_jyutu/eizen\\_gi\\_jyutu00000018.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gi_jyutu/eizen_gi_jyutu00000018.html)

#### (5) 週休2日促進工事の適用

- ・ 本工事は受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。

**(6)主任技術者又は監理技術者の扱い**

- ・本工事は余裕期間（任意着手方式）を設定しています。
- ・工事の始期を令和4年10月3日（工事着手期限）までの間で任意に設定でき、この期間の主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。